

提案議案等 を問う

令和3年 第4回定例会 各委員会における質疑等【要旨】

各議案等の要旨や結果は、10面をご覧ください。

総務委員会

【議案の審査】

■議案第79号 国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例について

Q 今回の改正で新たに加わる同居者の要件に該当するためには、国分寺市パートナーシップ制度に基づく宣誓を行っている必要があるか。

A 宣誓を行っている必要がある。

Q 市民への周知はどのようにするのか。

A 次回募集を行う段階で広報していきたい。

■議案第80号 国分寺市立市民農園条例の一部を改正する条例について

Q 廃止となる西恋ヶ窪市民農園の区画数と利用者への周知はどのようになっているのか。

A 区画数は115区画で、利用者には令和3年9月下旬に通知している。

■議案第95号 指定管理者の指定について

Q いずみホールの指定管理に係る協定書について、今回独自に盛り込んだ項目はあるのか。

A 契約管財課が作成している協定書のひな形に、いずみホールの管理運営に必要な項目を独自に盛り込んで作成している。

■議案第98号 動産の買入れについて

Q 消防ポンプ車の買い替えに伴い、既存の消防ポンプ車の取扱いはどうなるのか。

A 売却の手続きを進めていきたいと考えている。

■議案第78号ほか4件の議案を審査

【報告事項】

・普通財産「旧ひよし保育園用地」の売却について
・国分寺市「すべての人を大切にすまちな宣言」(案)パブリック・コメントの意見について など



国分寺市立いずみホール

厚生文教委員会

【議案の審査】

■議案第81号 国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

Q 国民健康保険税の課税限度額を令和4年度に改定する理由や市の考え方は。

A 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考え改定を見送ったが、令和4年度はコロナ禍でも課税限度額に達する収入を継続できる方は、地方自治法施行令の改正と各市の状況を踏まえ、ご負担をお願いしたいと考えている。

■議案第82号 国分寺市特殊疾病者福祉手当条例の一部を改正する条例について

Q 条例改正の意義や効果はどのようなものか。

A 年2回支給の手当を年3回にすることで、生活に必要な支出に活用しやすいと考えている。

■議案第83号 国分寺市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例について

Q 「介護老人保健施設すこやか」における通所リハビリテーションの定員を増員し、「高齢者在宅サービスセンターふれあい」における通所介護の定員を減員することによる影響は。

A 通所介護の稼働率が少し低いため、大きな影響はなく、個別に対応及び調整していく。

■議案第97号 指定管理者の指定について

Q 令和4年4月1日からの指定管理者変更について、光町学童保育所等の保護者への周知は。

A 人員体制が固まった時期を見て保護者に運営体制を報告する場を設定する予定。

■議案第84号ほか4件の議案を審査

【報告事項】

・史跡武蔵国分寺跡公園用地の買収について など



国分寺市立ひかり児童館・第一光町学童保育所

建設環境委員会

【議案の審査】

■議案第86号 国分寺市下水道条例の一部を改正する条例について

Q スマートフォン決済以外に新たな決済手段として何か想定するところはあるのか。

A 現時点で具体的なものはないが、新たな決済サービスが登場しても、今回の改正内容で対応することができる。

■議案第87号 国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について

Q どのようなコンセプトで設計したのか。

A コンセプトは史跡群と新しい街が融合し、歴史を感じながら鑑賞してもらえる公園。市と協議しながら事業者が設計を行った。

■議案第93号 市道路線の一部廃止について

Q 当該路線について、歩行空間を確保することのことが、今後の計画を教えてください。

A 来年度において予算が認定され次第、1.5メートル程度の歩行空間を確保できるよう整備していく予定。

■議案第85号を審査

【調査事項】

・都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画の見直しについて

Q 令和4年1月に開催される市民懇談会の主な議題を教えてください。

A 歩行環境の安全確保についての予定。

【報告事項】

・国分寺市バリアフリー基本構想(素案)について
・国分寺市道路・交通網計画(素案)について など



委員会視察風景「市道西150号線」

公共施設等総合管理特別委員会

【報告事項】

・現庁舎用地の利活用について

Q 現庁舎用地利活用基本計画の素案作成に当たっては、市民意見の延長線上の作成となるよう、積み上げ型の市民参加となることを求める。

A 素案作成に向けた市民参加は市内7か所程度で行うことを考えている。市民参加の実施に当たっては、今まで出された意見などの情報提供を最大限行い、今まで積み上げたものの延長線上で素案を作成することについて、丁寧に考えていきたい。

Q これからの将来を担う若い世代の声を聞く機会も必要ではないか。

A 多機能化の面で、若い世代がどのような機能があれば施設をより利用するかという点で学校を通じて情報収集することは可能と考える。

Q 市民参加では、図書館に関してはどのように意見をもらい、集約していくのか。

A 図書館にどのような機能があれば利用者にとって使い勝手がよいか意見をもらいつつ、施設全体の多機能化の中で、その機能をどう収めていくのか考えていくことになる。

・公共施設マネジメントの運用について

Q 包括管理委託を導入した場合、今まで直営で運営をしていた施設には変更が生じるのか。

A 運用変更がない限り、現状と同じである。

Q 公共施設の包括管理に関し、委託先となりえる事業者数はどの程度あるのか。

A 事業者数は、大手で5社、全国で10社程度である。



国分寺市役所第1庁舎